

令和 4 年 6 月 6 日現在

機関番号：32675

研究種目：基盤研究(B) (海外学術調査)

研究期間：2017～2020

課題番号：17H04562

研究課題名(和文)「没落都市」の再生と景観保存 政策の移転可能性の日米比較

研究課題名(英文) Townscape Preservation Policy and the Dying Cities: A U.S.-Japan Comparison

研究代表者

堀川 三郎 (Horikawa, Saburo)

法政大学・社会学部・教授

研究者番号：00272287

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,500,000円

研究成果の概要(和文)：都市空間の変化は、いかにコントロールされているのか。それは日本とアメリカでどのように異なるのか。この問いの答えを探究するため、景観保護を訴えていた日米2つの保存運動の事例研究を行った。日本の事例は北海道小樽市の「小樽運河保存問題」を、アメリカの事例はミズーリ州セントルイス市の「旧郵便局舎/センチュリービル保存問題」を取り上げた。

小樽の事例からは、保存の論理が決してノスタルジーではなく、むしろ住民主導の変化を希求していたこと、セントルイスの事例からは連邦政府所有の公共建築をいかに市場メカニズムを通じて保存するのが主要な論点になっていたことが、それぞれ明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

同じ景観保存問題ではあっても、保存の論理が日米では異なっていることを実証的に解明したことが、本研究の学術的貢献である。日本では、地方自治体や国による買い上げといった「公有化」によって保存がなされるが、アメリカでは「ナショナル・トラスト」といった民間の保存運動体などによって貴重な建物や土地を「私有化」することで保存が達成されることが明らかになった。これが詳細な事例研究によって解明されたことの意義は大きい。さらに、都市政策への示唆も本研究のもつ意義である。日本の保存の論理が異なるため、単にアメリカから保存政策を輸入すればよいわけではないことが示唆されたはずである。

研究成果の概要(英文)：Based on two historic preservation battles, the Otaru canal preservation in Hokkaido, Japan and the fight to save the Old Post Office and the Century Building in downtown St. Louis, Missouri U.S.A., this study provides clear answers to a series of pressing questions about preservationists: are they building-huggers, or are they obstacles to urban planning and urban renewal?

The conclusions are as follows: (1) The preservation movement was neither conservative nor an obstacle. Rather, the movement sought to promote changes in which the residents' "place" would continue to be theirs. As such, the word "preservation" does not mean the prevention of growth and development, but rather its control. (2) Preservation allows for and can even promote change. I argue that preservation activists claimed that the Otaru Canal and the surrounding built environment must be saved because the loss of that environment would alter the character of the local community.

研究分野：社会学

キーワード：町並み保存 都市計画 再開発 景観保存 公共圏 住民運動 小樽 セントルイス

1. 研究開始当初の背景

都市空間の変化は、いかにコントロールされているのか。それは日本とアメリカでどのように異なるのか。これが本研究を主導する問いであった。言い換えれば、建物が常に更新され、新たな開発が起こり、人びとの移動が起こる都市は、どのように社会的にコントロールされてきたのかを問うている。ゆえに本研究は、都市空間の変化とその制御過程を探究する社会学的研究である。

都市環境の制御をする技術に、都市計画がある。日本の都市計画は、一定程度、アメリカのそれをお手本として参照してきた。日本の都市計画における空中権の売買制度は、アメリカの制度をひな形として「輸入」されたことが、その一端を示している。

しかし、貴重な景観を保存・保護しようという問題領域においては、日本とアメリカ両国の発想と制度は対照的である。

アメリカでは「ナショナル・トラスト」といった民間の保存運動体などによって貴重な建物や土地を「私有化」することで保存を達成しようとする。「トラスト＝信託」の語が示すように、景観自体に公共性があると見なされているので、国民の信託を受けた者がその土地・建物を所有し、公共性を護る役割を担うという構図になっている。敷衍するならば、保存は市場メカニズムを通じて行われているということだ。

それとは対照的に、日本では、地方自治体や国による買い上げといった「公有化」によって保存がなされる。保存運動は地域社会の住民のごく一部の人々による運動と捉えられ、地域社会を代表しているとは見なされない。私的所有権が非常な重さをもって保護されており、したがって所有者が専ら自由に処分可能であるから、非所有者は手出しができない。貴重な歴史的環境の恒久的保存は、市場メカニズムで保存が成立するようなごく例外的な「銘柄建築物」を除き、「公有化」が主な手法とならざるをえない。さきのアメリカの例に倣って言うとするれば、保存は市場ではなく、市場から切り離して公的領域においてなされている、となるだろう。

この相違はどこからくるのか。保存すべきだと人びとが思うものとは何で、それは日米両国でいかに異なる／ならないのか。こうした「考え方の相違」は、法制度の検討では十分には問題化しえない。都市の絶え間ない変化がいかに「社会的に」コントロールされてきたのか、つまり社会的に問おうとすることの背景には、筆者のこのような問題関心があった。

2. 研究の目的

本研究では、景観保存に関する具体的な事例を詳細に分析する中から、日米の保存の考え方の相違を浮かび上がらせることを目的とした。

具体的には、景観保護を訴えていた日米2つの保存運動の事例研究をもとに行われた。筆者が日本国内で行なってきた手法を援用し、米国の主要な保存運動に対する質的インタビュー調査を実施することによって、地域住民にとっての歴史的環境の意味付けを浮き彫りにしようとした。環境社会学と都市社会学的手法を中軸に、建築学と都市計画学の知見を活用するところに方法的特色があったと言えるだろう。

取り扱った事例は、以下の通りである。

(1) 事例-1：小樽運河保存問題

日本の事例として、北海道小樽市で展開された「小樽運河保存問題」を取り

上げた。19世紀後半から20世紀初頭にかけて隆盛を誇った小樽は、第2次世界大戦後、衰退の一途を辿った。再開発で潰されようとしていた「小樽運河」の保存運動をきっかけにして、一大観光地として蘇ったが、運河自体は半分以上が埋め立てられ、当事者は「負けた」と捉えている。その過程を丹念に掘り起こすことによって、何が公共的なものと認識されていたかが明らかになってきた。『町並み保存運動の論理と帰結』（東京大学出版会，2018）および Why Place Matters (Springer, 2021)が主な成果である。

（2）事例-2：旧郵便局舎／センチュリービル保存問題

日本の事例と対比されるのは、アメリカ・ミズーリ州セントルイス市で展開された「旧郵便局舎／センチュリービル保存問題」(Preservation of the Old Post Office/the Century Building) である。この事例は、市中心部の再開発プロジェクトの中で起きた歴史的建造物の保存問題であったが、特筆すべきは、歴史的建造物の取り壊しを保存運動自身が容認した事例である、ということである。なぜ取り壊しを認めたのか、その理由を探る作業は、アメリカの保存運動が直面している問題を明らかにする作業でもある。その意味で、この事例はアメリカ景観保存運動の変遷を最も雄弁に語りうる好個の事例である。コロナ禍によって現地調査は困難を極め、遅れが生じたが、分析を急いでいるところである。

3. 研究の方法

本研究は、従来の諸研究のように、建築計画学的なハードを中心に研究するのではなく、歴史学的視点と建築学的な景観調査をも活用しながら、一貫して社会学（とりわけ都市社会学と環境社会学の概念と方法）を軸に、日米比較を試みた。建築学的データを社会的な意識調査データと重ねて分析したところに、本研究の独創性と意義があるように思われる。

小樽運河保存運動の調査では、運動にかかわった者のみならず、対峙していた行政官にも質的調査、すなわちヒアリング（インタビュー）を系統的に行なった。また、町並み景観の定点観測を行ない、小樽市内運河港湾地区の景観変化を正確に跡付けた。

セントルイスにおいても、基本的には小樽調査の手法を援用して調査を実施した。現地に残されていた1960年代の運動参加者の手稿・手紙類という貴重な一次資料を撮影・閲覧することによって分析を進めた。数千枚にわたるアーカイブスの撮影は、膨大な作業量であり、未だ解読作業の最中である。だが、セントルイスでの保存運動展開の詳細を示す資料が入手できたことは実に大きい。なぜなら、筆者以外には、いまだ誰も研究に利用したことがない資料群であるからだ。

4. 研究成果

小樽では、変化は不可避なものであり、だから抵抗するのではなく、自分たちの望む方向へといかに水路付け、いかに自分たちの望むスピードで変化させていくかを考えていたということができる。彼らにとって、保存とは変化することであった（堀川，2018）。運河やその周辺に立ち並ぶ石造倉庫群については、その建築学的希少性やデザイン言語という位相で語られたこともあったが、住民たる保存運動参加者たちが主に語ってきたのは、生活史のなかでのつながりや、地域社会の存続という位相であったように思われる。建築史学から見て貴重であるかどうかではなく、「根っこから生えているような」場所としての運河へ

の愛着を語り、その形がなくなったときに、地域社会の記憶も切断され、地域社会そのものもなくなってしまうのではないかと、保存運動は語ってきた。建築ではなく、地域社会の共同性、ひいては公共圏が、彼らの議論のひとつの焦点であった。建造環境 (built environment) は、記憶の貯蔵庫であり、公共圏の物理的基礎であった。

それに対してアメリカのセントルイスの事例では、「旧郵便局舎」や「センチュリービル」の保存が、いかに都心部の再活性化に寄与するのか・しないのかという位相で語られてきたという特徴があった。つまり、都市の再生に不可欠なパーツであるか否かが議論されていたように思われる。さらに、連邦政府所有の公共建築を、いかに市場メカニズムを通じて保存するのが主要な論点になっていたことも明らかになってきた。所有権を移転して市場へと委ねることは、アメリカにおける保存という営みの基本的趨勢である。その際の桎梏を解き放つ契機となったのが、まさにこのセントルイスの 1960～1970 年代の「旧郵便局舎」保存問題であった。それから 20 年の時を経て、市場で調達された巨額資金によって「旧郵便局舎」は再生され、「センチュリービル」は取り壊されたのだった。最終的なまとめ、成果の刊行を急ぎたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 堀川三郎	4. 巻 24
2. 論文標題 「変化の社会学」は誕生したのか：小川伸彦氏の書評に込えて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 三田社会学	6. 最初と最後の頁 196-198
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 堀川三郎	4. 巻 25
2. 論文標題 歴史的環境保存の社会学は何に照準しているのか：牧野氏の書評に込えて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 環境社会学研究	6. 最初と最後の頁 211-218
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 堀川三郎	4. 巻 940
2. 論文標題 観光のパラドクスと地域コミュニティ：小樽の観光まちづくりの教訓	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 世界	6. 最初と最後の頁 115-126
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 堀川三郎	4. 巻 32
2. 論文標題 歴史的環境保存と記憶：集合的記憶はどこに位置づくの	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日仏社会学会年報	6. 最初と最後の頁 39-55
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 3件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 堀川三郎
2. 発表標題 まちづくりにおける歴史と記憶：小樽からの問題提起
3. 学会等名 日仏社会学会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 堀川三郎
2. 発表標題 なぜ保存するのか：日本における町並み保存運動の勃興とその意味
3. 学会等名 法政大学国際日本学研究所公開研究会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 堀川三郎
2. 発表標題 “To Preserve is to Change: A Sociology of Historic Preservation.”
3. 学会等名 Graduate School of Architecture, Planning and Preservation, Columbia University（招待講演）
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 堀川 三郎	4. 発行年 2018年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 506
3. 書名 町並み保存運動の論理と帰結：小樽運河問題の社会的分析	

1. 著者名 堀川三郎・木暮美菜編	4. 発行年 2020年
2. 出版社 法政大学社会学部社会調査実習室	5. 総ページ数 163
3. 書名 都市ガバナンスの社会的実証研究(7)	

1. 著者名 堀川三郎	4. 発行年 2020年
2. 出版社 新曜社	5. 総ページ数 202
3. 書名 木村至聖・森久聡編『社会学で読み解く文化遺産：新しい研究の視点とフィールド』	

1. 著者名 堀川三郎	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Springer	5. 総ページ数 442
3. 書名 Why Place Matters: A Sociological Study of the Historic Preservation Movement in Otaru, Japan, 1965-2017	

1. 著者名 堀川三郎	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Lexington Books	5. 総ページ数 368
3. 書名 Helen Hardacre et al., eds., Japanese Constitutional Revisionism and Civic Activism	

〔産業財産権〕

〔その他〕

表彰等

- (1) 2018年度「日本都市計画学会石川奨励賞」
 - (2) 第11回「日本都市社会学会賞（磯村記念賞）」
 - (3) 2019年度「日本都市学会賞（奥井記念賞）」
- いずれも堀川三郎『町並み保存運動の論理と帰結』（東京大学出版会，2018年）に対する表彰

ラジオ出演

- (1) FMおたる・特別番組「坂の町さんぽ特別編：堀川三郎先生をお迎えして」，9月30日19:00-20:00

ホームページ等

<http://horikawa-seminar.ws.hosei.ac.jp/>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------